

# 補助金等支援施策 一覧

※小規模事業者の定義  
<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>



※オンライン申請に必要なアカウント  
 (GビズIDプライムアカウント)  
<https://gbiz-id.go.jp/top/>



## □販路開拓、生産性向上、事業再構築

No.	制度名称	QRコード	制度概要	上限金額等	申請期間	申請方法	問合せ先
1	中小企業庁 小規模事業者持続化補助金（持続化補助金） <a href="https://s23.jizokukahojokin.info/">https://s23.jizokukahojokin.info/</a>		経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等 に取組む小規模事業者等に対し、その費用の一部を補助	50万円 (特別枠200万円) 補助率 2/3~3/4	第17回 公募日未定	オンライン	補助金事務局 Tel.03-4330-3480
2	いわき市 いわき市小規模事業者賃金応援事業費補助金 <a href="https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1711590415338/index.html">https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1711590415338/index.html</a>		市内小規模事業者の賃金引上げを推進するために、国の 「小規模事業者持続化補助金（賃金引上げ枠）」活用し、 賃金引上げ環境の整備等を行う事業者に対し、市独自の 上乘せ補助	上限50万円 自己負担額の1/2	R7.2/28 まで	郵送	いわき市 産業チャレンジ課 Tel.22-7476
3	中小企業庁 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (ものづくり補助金) <a href="https://portal.monodukuri-hojo.jp/">https://portal.monodukuri-hojo.jp/</a>		中小企業・小規模事業者等が直面する制度変更(働き方 改革、社会保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入 等)等に対応するための革新的サービス開発・試作品開 発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援	750万円～ 4,000万円 補助率 1/2~2/3	第19回 公募日未定	オンライン	補助金事務局 Tel.050-3821-7013
4	中小企業庁 IT導入補助金2025 <a href="https://www.it-hojo.jp/overview/">https://www.it-hojo.jp/overview/</a>		ポストコロナ対応のため、労働生産性向上と業務形態の 非対面化に取組む中小企業・小規模事業者等に対し、そ の費用の一部を補助	(通常枠) 5万円～450万円 補助率 1/2~3/4	次回 R7.3月下旬頃	オンライン	後期事務局 Tel.0570-666-376 Tel.050-3133-3272
5	経済産業省 事業再構築補助金 <a href="https://jigyuu-saikouchiku.go.jp/">https://jigyuu-saikouchiku.go.jp/</a>		ポストコロナ対応のため、新分野展開、事業転換、業種 転換、業態転換、事業再編等の事業再構築に挑戦する中 小企業等に対し、その費用の一部を補助	100万円～ 10,000万円 補助率1/2~2/3	第13回 R7.3/26まで	オンライン	コールバック予約 システムから予約
6	福島県 ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業 <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/r6-ikiikihojokinn.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/r6-ikiikihojokinn.html</a>		小規模企業者や商店街等の創意工夫ある取組に対し、地 域に密着した商工団体が、計画づくりから事業実施後の フォローアップまで一体的な支援を行うとともに取組に 必要な経費の一部を補助	30万円～200万円 補助率2/3~3/4	今年度 公募終了	郵送	いわき 商工会議所 Tel.25-9151
7	公益財団法人福島産業振興センター ふくしま産業応援ファンド <a href="https://fukushima-techno.com/r/">https://fukushima-techno.com/r/</a>		県内の中小企業者が実施する新製品・新技術開発、開発 に向けた調査・分析等の費用や販路開拓に要する費用の 一部助成 <b>事前相談が必須事項</b>	100万円～500万 補助率1/2	次回 R7.2月～3月頃 公募予定	郵送 オンライン 事前相談必須	技術支援部 技術総務課 Tel.024-959-1929





## □創業、第二創業、事業承継

No.	制度名称	QRコード	制度概要	上限金額等	申請期間	申請方法	問合せ先
8	福島県産業振興センター 創業補助金 <a href="https://www.utsukushima.net/support/establish/assistance.html">https://www.utsukushima.net/support/establish/assistance.html</a>		県内における地域課題解決に資する分野での新規創業や、付加価値の 高い産業分野での第二創業を支援するため、人件費・店舗等借料・ 設備費・マーケティング調査費、広報費等の一部を補助	200万円 補助率1/2	今年度 公募終了	郵送 持参	福島県 産業振興 センター Tel.024-525-4035
9	中小企業庁 事業承継・引継ぎ補助金 <a href="https://ish.go.jp/">https://ish.go.jp/</a>		中小企業等による事業承継やM&A（事業再編・事業統合等。経営資 源を引き継ぐ創業を含む）を契機とした経営革新、M&Aによる経営 資源の引継ぎ、廃業・再チャレンジ等の取組に要する費用の一部を補 助	50万円～ 750万円 補助率1/2~2/3	第11次 公募日未定	オンライン	補助金事務局 Tel.050-3000-3551





## □人材確保、人材育成、雇用維持

No.	制度名称	QRコード	制度概要	上限金額等	申請期間	申請方法	問合せ先
10	<b>厚生労働省</b> <b>キャリアアップ助成金（正社員化支援、処遇改善支援）</b> <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html</a>		有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者等の非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップを促進のため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対し助成	正社員化コース 1人あたり 最大80万円 (40万円×2期)等	随時 ※実施前日 までに計画書 を提出	オンライン 郵送 持参	福島労働局 職業対策課助成 金センター Tel024-529-5681
11	<b>厚生労働省</b> <b>人材開発支援助成金（全6コース）</b> <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html</a>		雇用する労働者に、職務に関連した専門的知識や技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成（上限金額、申請期間は人材開発支援コースのもの）	1事業所あたり 1年度最大 2,500万円	随時 ※訓練開始 1カ月前までに 計画届を提出	オンライン 持参	福島労働局 職業対策課 Tel024-529-5409
12	<b>厚生労働省</b> <b>業務改善助成金</b> <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/rouduki/jun/zigyonushi/shienjigyoku/03.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/rouduki/jun/zigyonushi/shienjigyoku/03.html</a>		生産性向上に資する設備投資等（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額（各コースに定める金額）以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成	最大600万円 ※引上げる最低賃金 額や労働者の人数 によって設定	R7.1/31 まで	オンライン 郵送	コールセンター Tel0120-366-440
13	<b>厚生労働省</b> <b>両立支援等助成金</b> <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html</a>		働き続けながら子育てや介護等を行う労働者の雇用の継続を図るための就労環境整備に取り組む事業主に対して両立支援等助成金を支給し、仕事と育児・介護等の両立支援に関する事業主の取組を促進し、労働者の雇用の安定を図る。計6コース	出生時両立支援コース 最大50万円 ※第1種（男性の育児 休業取得の場合）	随時	オンライン 郵送	福島労働局 雇用環境・ 均等室 Tel024-536-2777
14	<b>いわき市</b> <b>いわき市生産性向上・賃金引上げ応援事業費補助金</b> <a href="https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1689750949384/index.html">https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1689750949384/index.html</a>		国の業務改善助成金の交付決定を受けた場合の市独自の上乘せ補助	60万円 ※支給決定額の1/10	R7.3/31 まで	郵送	いわき市 産業チャレンジ課 Tel22-7476
15	<b>福島県</b> <b>ふくしま産業復興雇用支援助成金「雇入費」「住宅支援費」</b> <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/30vatoiiire-joseikin.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/30vatoiiire-joseikin.html</a>		被災地域である県内全域の安定的な雇用の創出及び地域産業や経済の活性化を図り、産業政策と一体となった雇用面からの支援により、被災求職者の生活の安定と県内の復興を支えるため、被災求職者の雇入りに係る助成金	1人につき3年間で 最大225万円	今年度 申請終了	郵送	県雇用労政課 Tel024-521-7290
16	<b>厚生労働省</b> <b>働き方改革推進支援助成金</b> <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120692.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120692.html</a>		時間外労働の上限規制、適用されている中で生産性を向上させ、時間外労働の削減、年次有給休暇や特別休暇の促進に向けた環境整備に取り組む方への支援	15万円～730万円	今年度 申請終了	郵送	福島労働局 雇用環境・ 均等室 Tel024-536-2777
17	<b>福島県</b> <b>働きやすい職場環境づくり推進助成金</b> <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/wlb-joseikin.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/wlb-joseikin.html</a>		少子高齢化による労働力不足の中、出産・育児による離職抑制、若年人材の定着、長時間労働抑制等を目的として、多様な働き方の下で誰もが活躍できる職場環境づくりに対して助成 福島県次世代育成支援企業認証が必要	ソフト事業 50万 補助率3/4 ハード事業 100万 補助率3/4	今年度 申請終了	郵送	福島県 雇用労政課 Tel024-521-7289

## □物価高騰対策、資金繰り対策

No.	制度名称	QRコード	制度概要	上限金額等	申請期間	申請方法	問合せ先
18	福島県中小企業活性化協議会 経営改善計画策定支援事業（405事業） <a href="https://www.utsukushima.net/kaizen/405.html">https://www.utsukushima.net/kaizen/405.html</a>		借入金返済等の影響による財務上の問題を抱え、経営改善計画を策することで金融機関からの支援(条件変更や新規融資等)が見込める中小企業・小規模事業者に対し、経営改善計画を策定する費用の2/3を補助	200万円 補助率2/3	随時	認定支援 機関 に相談	協議会 Tel.024-573-2563
19	福島県中小企業活性化協議会 早期経営改善計画策定支援事業 <a href="https://www.utsukushima.net/kaizen/early.html">https://www.utsukushima.net/kaizen/early.html</a>		国が認定した専門家の支援を受け、資金実績・計画表やビジネスモデル俯瞰図などを含む早期の経営改善計画を策定する中小企業・小規模事業者に対し、早期経営改善計画を策定する費用の2/3を補助	20万円 補助率2/3	随時	認定支援 機関 に相談	協議会 Tel.024-573-2563
20	独立行政法人 中小企業基盤整備機構 中小企業省力化投資補助金 <a href="https://shoryokuka.smrj.go.jp/">https://shoryokuka.smrj.go.jp/</a>		中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む企業に対して人手不足解消に効果がある製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助し、省力化を促す制度	200万円～ 1500万円 補助率1/2以下	随時	オンライン	コールセンター Tel.0570-099-660 Tel.03-4335-7595
21	国土交通省 タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業 (第17期) <a href="https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000450.html">https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000450.html</a>		国民生活等への不測の影響を緩和するため、LPガスを使用するタクシー事業者の燃料について時限的・緊急避難的な激変緩和事業に伴う経費に対して補助を行う制度 (支援対象期間令和6年10月1日～11月30日の間の価格高騰相当)	8.3～11.1 (円/L)	R7. 2/6 まで	オンライン	事務局 Tel.050-5538-1514

## □各種支援制度

No.	制度名称	QRコード	制度概要	費用	申込期限	申請方法	問合せ先
22	中小企業基盤整備機構 福島県よろず支援拠点特別相談窓口（専門家相談） <a href="https://fukushima-yorozu.go.jp/">https://fukushima-yorozu.go.jp/</a>		福島県内の中小企業・小規模事業者を対象とした無料の専門家相談制度。中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家が、補助金や雇用調整助成金の申請をサポート	相談無料	相談日 毎週火曜日 (予約制)	福島オフィス に電話予約 ※相談会場は 商工会議所	福島オフィス Tel.024-525-4064
23	いわき商工会議所 副業人財マッチング支援事業 <a href="https://www.skill-shift.com/">https://www.skill-shift.com/</a>		首都圏の大手企業等で活躍する専門人材を活用して、販路拡大・商品開発・人材育成等、様々な経営課題を克服できるよう、副業人財プラットフォーム「Skill Shift」への求人掲載費用や求人ページの制作等を支援	求人掲載料(10万円) + 求人募集ページ作成料 (5万円)を減免	募集中	電 話 窓 口	いわき 商工会議所 Tel.25-9151
24	いわき商工会議所 企業ひと技応援ファンド事業 (クラウドファンディング支援) <a href="http://www.iwakicci.or.jp/faavo-iwakikuni.html">http://www.iwakicci.or.jp/faavo-iwakikuni.html</a>		技術・商品・サービスの承継、新たなビジネスモデル構築を目指す事業者のクラウドファンディング挑戦を支援 (PJ企画立案・文章作成・写真撮影・動画制作、CAMPFIRE手数料等の一部を助成)	PJサイト作成支援 + 市補助金15万円	募集中 (10社まで)	電 話 窓 口	いわき 商工会議所 Tel.25-9151
25	厚生労働省 生衛業受動喫煙防止対策助成金 <a href="https://www.mhlw.go.jp/content/001164662.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/001164662.pdf</a>		受動喫煙防止対策を推進するため、生活衛生関係事業者であって、厚生労働省の「受動喫煙防止対策助成金」(都道府県労働局)を受けられない事業者が、事業所内に喫煙室の設置等を行うために必要な経費について助成する制度	100万円 補助率2/3	R7. 1月末 まで	郵 送	全国生活衛生 営業指導センター Tel.03-5777-0341